



IC カード実装仕様－第 3 部：共通コマンド

JIS X 6319-3 : 2011

(JICSAP/JSA)

平成 23 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	江 口 信 彦	財団法人日本規格協会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小笠原 陽 一	総務省
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ビー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 真 一	社団法人電子情報技術産業協会
	澤 田 稔 一	総務省
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	中 山 康 子	株式会社東芝
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 田 隆 人	日本銀行金融研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 17.7.20 改正：平成 23.5.20

官 報 公 示：平成 23.5.20

原案作成者：一般社団法人日本 IC カードシステム利用促進協議会

(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア
TEL 03-5259- 8296)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：情報技術専門委員会（委員長 大蒔 和仁）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語、定義、略語及び表記法.....	1
3.1 用語及び定義.....	1
3.2 略語及び表記法.....	4
4 基本構造.....	5
4.1 ファイル構造.....	5
4.2 ファイルの選択方法.....	6
4.3 基礎ファイル構造.....	9
4.4 データアクセス方法.....	10
4.5 論理チャネル.....	19
5 セキュリティ構造.....	19
5.1 セキュリティ状態（SS）.....	19
5.2 セキュリティ属性.....	20
5.3 セキュリティ状態（SS）の管理方法.....	25
5.4 セキュアメッセージング.....	25
5.5 セキュリティ環境.....	33
6 共通コマンド.....	38
6.1 コマンドメッセージ及びレスポンスマッセージ.....	38
6.2 クラスバイトの符号化規則.....	39
6.3 コマンド一覧.....	39
6.4 基本コマンド.....	40
6.5 管理運用コマンド.....	68
6.6 セキュリティ関連コマンド.....	74
附属書 A（参考）プラットフォーム形 IC カードへの適用.....	84
附属書 B（参考）BER-TLV の符号化規則.....	86
附属書 C（参考）暗号アルゴリズム識別子.....	87
附属書 D（参考）セション鍵生成方法.....	90
附属書 E（参考）データ要素及びデータオブジェクト.....	95
附属書 F（参考）カード識別子の内容.....	96
附属書 G（参考）カード識別子.....	99
附属書 H（参考）利用アルゴリズムの補足説明.....	100
附属書 I（参考）発行系コマンド.....	102
附属書 J（参考）IC 製造業者識別子ファイル.....	113